
《論 文》

〈対象〉としての「地域」／〈資源〉としての「地域」 —福祉的実践と「地域」の組織化—

木 戸 功

要 旨

本研究は「地域」への働きかけという福祉的実践との関わりを強めつつある日常生活の脱私事化の過程を経験的に探るものである。ここでは、福祉専門職によってその管轄地区を高齢者に対する支援のネットワークを備えた「地域」へと組織化していくことがどのように試みられてきたのかを考察している。〈対象〉と〈資源〉という分析的区分を用いて、かれらの「地域」への働きかけのあり方を詳しくしていく。在宅介護支援センターにおけるエスノグラフィックなフィールドワークによって収集されたさまざまな素材を手がかりにして、(1)自らの機関を「安心の拠点」と位置づけるかれらにとっての〈対象〉としての「地域」のあり方と、(2)民生委員を含むさまざまな「地域」の〈資源〉を活用しながらとりくまれてきた支援ネットワークの構築過程について考察する。

キーワード：地域の組織化、福祉的実践、脱私事化

1. はじめに

高齢者をめぐる保健福祉サービスの量的および質的な拡充のもとで「地域」をめぐる関心が一層の高まりをみせつつある。1980年代以降の施設から在宅へというサービスのあり方の転換という政策的文脈において浮上してきたその受け皿としての「地域」の体制整備という課題は、相互的な扶助機能を喪失していったとされる高度経済成長期以降の地域社会の構造的変容を背景とするものであった。こうした「地域」をめぐる関心は、その後も現在にいたるまで、さまざまな表現とともに訴えられてきた。2005年に改正施行された介護保険制度は、たとえば「地域支援事業」の創設にみられるように、こうした関心を明瞭に示すもののひとつとして理解することができる。介護予防の推進や地域包括ケアシステムの構築などをはじめとする現在進行中の施策においては、この「地域」をいかに組織化し活用していくかということが重要な課題のひとつを構成しているといえよう。

こうした現状認識をふまえつつ、ここでは具体的なサービス提供者側からみた「地域」の組織化の過程について多面的かつ詳細な考察を加えていく。約5年間にわたって筆者が実施して

きた在宅介護支援センター⁽¹⁾でのフィールドワークによってえられた多様な素材を手がかりとしながら、自らもその社会的環境を部分的に構成している支援センターが、当該「地域」をどのようなものと構想し、またそれとどのように関わりをもちながら自らの活動を実践してきたのかということを社会学の立場から考察していく。以下ではまず、本研究の理論的関心を示すとともに、在宅介護支援センター事業に関してその概要を整理した上で（2章）、事例としてとりあげる支援センターの概略と、本研究において採用した方法について述べる（3章）。その上で、第一に、主として支援センター職員の聴き取りによってえられた語りにもとづきながら、かれらにとっての「地域」のあり方を考察していく。そこでは〈対象〉としての「地域」と、それに働きかけていく上での〈資源〉としての「地域」という二つの「地域」のあり方を分析的に区分し、そのそれぞれについて考察する（4章）。加えて、第二に、対象とした支援センターが民生委員を中心として構成した関係者による会議の記録を参照しながら、〈資源〉としての「地域」を活用し、〈対象〉としての「地域」に働きかけていくという過程を記述し再構成していく（5章）。こうした考察をふまえて最後に、本稿の所見をまとめるとともに今後の課題を明らかにする（6章）。

2. 福祉的実践と在宅介護支援センター

この論考では近年の人口高齢化ならびに長寿化の進展と介護問題への認識の高まり、加えて福祉の普遍主義化という一連の変化の帰結として、高齢期の生活（Life）が福祉という社会制度との関わりを強めつつあるという認識のもとで、そうした事態を私生活の「脱私事化」（Holstein & Gubrium 1995, 2000；木戸2000, 2005）の進展として問題化するとともに、その進行過程を福祉的実践のあり方のなかから経験的に探っていく。とりあげる対象は支援センターであるが、特定事業としてのその機能や役割、その目的の達成状況や問題点などを検討することはここでの目的ではない。現代社会において進行する脱私事化の一端として、福祉的実践と人々の生活との関係を考察する上での事例のひとつとして、支援センターのとりくみに着目する。とはいえ、支援センターへの着目には積極的な方法論的意図もある。続いて述べるように、高齢期を生きる人々の生活を取り囲む環境としての「地域」に対する働きかけが業務に組み込まれた支援センターの実践は、私生活の脱私事化についての探究に対してさまざまな示唆を与えてくれるものと考えるからである。まずは考察に先立って、この支援センター事業の概要を手短に整理しておきたい。

1990年度より始まった在宅介護支援センター事業は、それに先立って1987年に制度化された社会福祉士（あるいはそれに代替するものとしての保健師）を配置した高齢者をめぐる専門的な相談援助実践を担う施設（在宅介護支援センター）によって運営される。この支援センターをめぐっては、社会福祉学の領域においてすでにいくつかの研究がなされてきたが、副田あけ

み（2004）によると、「支援センター事業は、広い意味での予防ソーシャルワークとしてのA実態把握や総合相談、Bケアマネジメント、C個別援助活動という大きく3種類に分けられる活動を総合的に実践するという、ジェネラリスト・ソーシャルワークの展開を目的として」（p. 23）開始された⁽²⁾。中学校区ごとに設置された支援センターは、文字通り管轄「地域」を対象として、そこへ出向いていく活動をその役割のひとつとして担ってきた。ただし、基幹型と地域型の分割設置をはじめとして、2000年の介護保険制度開始以降の再編成と、そうした制度変更にともなう実際的な業務の改編を経験した支援センターでは、多くの場合、要介護認定作業と居宅介護支援事業という新たな業務の兼務により、本来の支援センター業務との調整が大きな課題として浮上することにもなった。多くの支援センター職員に実質的に期待されることとなったソーシャルワークとケアマネジメントという二つの福祉的実践をめぐっては、その概念やアプローチの違いを含めて、副田は理論的な整理をするとともに、介護保険下の支援センター業務に関する実態調査にもとづいて、ソーシャルワークとしての支援センター業務の充実化のためにはケアマネジメントに関わる業務負担の軽減あるいは人員配置の拡充が求められると指摘している（副田 ibid. p. 142）。本来的に期待される業務としての、「地域」との関わりを含めたソーシャルワークは、こうした経緯もあって、必ずしも実際的には満足のいく形で展開されてきたわけではなかったといえるだろう。

設置以来何度もその「在り方」が議論されてきた支援センターにおいては⁽³⁾、こうした「地域」との積極的な関わりは、常に課題として掲げられてきたもののひとつである。2006年度より地域包括支援センターが設置されたことによって、在宅介護支援センターが担ってきた役割は次第に地域包括支援センターに引き継がれつつあるが、こうした進行中の制度改編という動向は、「地域」への関わりという未解決の課題の存在を裏書きしているともいえよう。ただし、たとえ未解決の課題であるとしても、武田精一（2005）が述べるように、支援センターが「ソーシャルワーカーの地域拠点型の実践を可能とし、それまでの施設入所型福祉から在宅福祉への大きな流れを先導してきた」（p. 330）ことには一定の評価がなされてしかるべきであろう。在宅介護支援センターから地域包括支援センターへという組織変更のあり方は、現在のところ自治体によってさまざまである。どのような組織編成がとられるにせよ、これまで在宅介護支援センターが試みてきた「地域」との関わりのあり方について、それが具体的にどのような過程を経て展開されてきたのかということを経験的に明らかにすることは、今後の「地域」に暮らす高齢者の生活のあり方を考える上でも必要な作業といえるだろう。

3. 対象と方法

3-1. 対象

本研究において対象とした支援センター（以下、「支援センターA」と表記する）は、首都

圏近郊のB市における地域型の支援センターである。B市では2004年度から高齢者に対する「見守りネットワーク」事業を試験的に実施し、翌2005年度からは、市内の各地域型支援センターを担い手として、「介護予防」事業とともにそれを本格的に展開している。2006年度からは地域包括支援センターも設置されているが、B市では従来からある在宅介護支援センターを現在のところ存続させるとともに、上記事業に代表されるような「地域」への関わりを強めながら機関運営がなされている。ただし、追って詳しく考察していくように、本研究がとりあげる支援センターAにおいては、B市によるそうした政策的展開に先だって、内実としてはそれを先取りするようなとりくみが積極的に試みられてきた。「地域」を構想し組織化するというとした働きかけがどのように展開してきたのか、この論文の焦点はそこにある。

支援センターAは、特別養護老人ホーム等を擁する社会福祉法人Aへの事業委託により1994年に開設される。開設当初は、その後現在まで職員として在籍している社会福祉士のCさん（女性）に加えて2名の職員から成る3人体制であった⁽⁴⁾。2000年の介護保険制度開始による再編成にともない、それに先立つ前年より要介護認定作業にかかわるとともに、B市の地域型支援センターのひとつとして位置づけられる。この間に職員の入れ替わりなどがあるが、2001年より、Cさんと同じく社会福祉士の資格を有するDさん（女性）が加わり、実質的に2名の社会福祉士によって運営されることになる。この2001年からB市では各地域型支援センターに対して管轄地区の介護保険サービス利用者やその家族、自治会や老人クラブ等々といった関係者を委員として構成される「地区関係者会議」⁽⁵⁾の設置が要請される。後述するように支援センターAでは管轄地区の民生委員らの協力もえながら、この「地区関係者会議」は2004年度まで継続して運営されていく。2005年度からはすでに述べたようにB市では、「見守りネットワーク」と「介護予防」が地域型支援センターの事業として本格的に展開していくが、それにともなって支援センターAでは新たに3名の職員（いずれも男性）が配置され（内2名が社会福祉士）5人体制となる。

3－2. 方 法

筆者は、2002年の夏から支援センターAと関わりをもち、当初は「地区関係者会議」に研究者としてオブザーバー的に参加することになった。2003年度からはより関わりを強め、「地区関係者会議」への出席に加えて、毎月2回ないし3回の訪問により、業務に関する技術的なサポートを提供しながら参与観察を実施するという包括的なフィールドワークの機会を与えられることになった。支援センターAではとくにこの年、一人暮らし高齢者の実態把握に力を入れるとともに、「地区関係者会議」を中心に、一人暮らし高齢者を対象とした「会食会」を試験的に実施することになる。筆者はこの「会食会」の企画、運営に関わりながら、その対象者選定のための実態把握をサポートするとともに、「会食会」参加者を対象とした聴き取り調査を企画し実施した。2005年度からは筆者の職務上の都合により、継続的な訪問はできなくなった

が、年に数回近況報告をしあう機会をもち、さらに2006年度は夏期および冬期にそれぞれ3週間と2週間かけて、フィールドワークを実施する機会をえた。この2006年度調査においては、すでに開始されていた「見守りネットワーク」ならびに「介護予防」事業に関して、担当者に帯同しその模様を観察すること、さらに、2001年度から2004年度まで実施された「地区関係者会議」についての関係文書を閲覧し記録すること、そして、現体制での支援センターAの職員に対して、個別に聴き取り調査を行うこと、これらが実施された⁽⁶⁾。

筆者が採用した方法は、この一連の調査全体に関していえばエスノグラフィックなフィールドワークであり、ほとんどの場合に採用した記録方法は筆記である。筆者は完全な調査者としてフィールドに参与したわけではなく、支援センターAの業務をサポートしつつ情報収集を行うという立ち位置をとっている。2002年度から2004年度にかけてはフィールドにおいて手があいている際に、気づいたことを逐一記録していった。2002年度から2003年度にかけては、文字通りノートへ記録し、2004年度はノートPCに直接入力あるいは筆記記録からの転記によりテキストファイル形式で記録するという方法をとった⁽⁷⁾。加えて、筆者がサポートした業務に関する文書等についても、許可される範囲内でそれらを収集した。2006年度に実施した調査でもそれまでの記録方法をほぼ踏襲するとともに、あらためて閲覧を許可された文書については、必要箇所を転記によりテキストファイルとして記録し直した。その際に、筆者がこれまでの調査において記録してきたフィールドノーツをつき合わせて記録の照合を行っている。また聴き取り調査においては、すべての会話内容を録音により記録した。4人の職員に対して1時間から2時間ほどの聴き取りをそれぞれ個別に実施した。本稿では、そのうちの2名（Cさん、Dさん）について次章において詳しくとりあげている。すでに簡単に触れたように、Cさんは支援センターAの開設以来の中心的な職員であり、またDさんは介護保険制度開始以降に加わった職員の一人である⁽⁸⁾。聴き取り調査の方法は緩やかに構造化されたものであり、「福祉援助職に関するキャリア」「福祉援助職に就いた動機」「専門性についての考え方」「印象に残っているケース」「支援センターAでの業務の詳細（とくに2001年度以降の「地域」への関わり）」などについて比較的自由に語ってもらうというやり方をとった。また、Cさんに対しては「支援センターA開設から介護保険開始までの業務」や「後輩職員の育成について」、Dさんについては「先輩であるCさんについて」といった内容についても個別にうかがった。録音によって記録された内容は、逐語的に活字化された。

一般に受け皿としての「地域」の整備という観点からすれば、かれらの専門家としての働きかけは論理的にも正当化されうるはずのものである⁽⁹⁾。しかしながら、個別具体的な関わり（介入）の過程においては、家族や既存の地縁組織などからの抵抗を含めた私事化のベクトルによってそうした活動の円滑な遂行が妨げられるという局面も予想される。そうであるとするならば、かれらはどのようなやり方でそのような事態を開拓あるいは回避しつつ自らの活動を遂行していくのか。こうしたいわば理論的な問題関心を下敷きにしながらフィールドワークは実施され

た。

4. 安心ネットワークから見守りネットワークへ

この章では、発足時（1994年）から現在にいたるまで支援センターAに在籍する職員Cさんと、その後（2001年）そこに配置され現在にいたる職員Dさんに対して実施した聞き取り調査によりえられた語りを主たる題材としながら、かれらの立場から見た「地域」のあり方について考察していく。かれらにとっての「地域」とは、職務遂行上の管轄「地区」であるわけだが、それは一方で、自分たちが行う相談援助を含めた業務の対象者の暮らしを取り囲む空間であるとともに、他方で、そうした対象者に接近していく上で、必要な助言を求めたり、実質的に協力を求めたりすることが可能な人材を擁した空間でもある。ここではこれら二つの水準、あるいはかれらが向ける二つの視線のありかたを分析的に区別し、便宜的に、前者を〈対象〉としての「地域」、後者を〈資源〉としての「地域」とよぶことしたい。

4-1. 「安心」のための「ネットワーク」というイメージをめぐって

自らの専門職としてのバックグラウンドを「主婦のキャリア」と表現するCさんは、1993年に社会福祉法人Aに着任することによって福祉専門職としてのキャリアをスタートさせる。結婚後専業主婦として生活してきたCさんがこの仕事に就くまでの経過についてはここでの主題からはやや外れるので詳述はしないが、もともと地域の高齢者施設でのボランティアやNPOの活動などに関わってきたCさんは、制度化されて間もない社会福祉士の受験資格を与えられる大学の研究科に通い、福祉専門職としてのトレーニングを受ける。そこで課程を修了した後に、1993年に社会福祉法人Aに着任する。しばらく特別養護老人ホームと在宅サービスセンターの業務に携わった後に、1994年に開設された支援センターAに配置される。すでにB市内において開設されていた別の支援センターでの研修を終えて、あらためて支援センターAでのこれから活動について考えたということを、彼女は次のようにふりかえっている。

それから、うちの支援センターが何をしていこうかというときに、私の中では、ここを暮らしやすい町にしたいということ、自分の住む町を暮らしやすいようにしたいということがあったから、とにかく安心できる町というので、一番最初につくっていたコピーからやはり本当に安心な拠点づくりとか、安心な町づくりとかというのがずっと一番最初のときからだったので、そういうネットワークをつくることが支援センターの核であろうと。

Cさんの語りにおける「暮らしやすい町」「安心できる町」、さらにそうした「地域」における「本当に安心な拠点づくり」「安心な町づくり」といった表現からは、そのようなものとし

て構想される「地域」のあり方、言い換えるならば、そのようなものとして「地域」を構想し対象化する視線の存在が指摘できるだろう。加えて、そうした「地域」の「安心の拠点」としての支援センターの位置づけという認識が示されている。これにつづいて、開設当初のとりくみについてCさんは次のように語っている。

まず何からやっていこうかといったって、地域に出ていくにしろ何にしろ、相談の積み重ねであろうというようなことがあったんだけれども、手だてがないわけだから、民生委員さんとの話し合いをしたりとか、あとはデイサービス、ショートステイの利用者のご家族との関係を、そういう相談を少しずつ広げながら、本当にここからは地道な相談の積み重ねなんですよ。

Cさんは（続いてとりあげるDさんも同様であるが）、自らの専門性を主として個別的な相談援助実践との関わりにおいてとらえており、それゆえに地域との関わりのようないわゆるコミュニティワークはあまり得意ではないという。開設からしばらくのあいだは、Cさん自身はそれを「本来あるべき形ではない」というものの、支援センターの主要業務のひとつである相談援助実践の真摯な積み重ねの中から、管轄地区において自分たちの存在を確立しつつ、認知度を上げていくというやり方がとられていく。

他方で、こうした〈対象〉としての「地域」への働きかけにおいて活用されていったのが「地域」により精通していると考えられた民生委員であった、ここにもうひとつの側面である〈資源〉としての「地域」への視線を見いだすことができる。「相談」を積み重ねていくと同時に、「地域」にすでにある〈資源〉を積極的に活用しながら当該「地域」それ自体を組織化していくような働きかけが実践されていくのである。

一番最初から、やはり民生委員さんを核にしながら地域をつくっていくのが、この地域は一番やりやすいのかなというが、Eさんとのまずつながり、それでよく話しているFさんとかね。最初は本当にけんもほろろだった方たちと。それは事例を通してです。一緒に動くのを見てもらって、それで応援隊にかれらも入っていく。本当に、最初に一緒に動いた段階から、もうころっと応援隊に入っていく。そういう意味では、言葉だけではダメで、ネットワークをつくるときには、もろに一緒に仕事をするということかなというのはあります。これはほかの関係機関も同じで、ネットワークをつくるときには、ネットワークというのと一緒に動く中で自然にできてくるというのはありますね。

当初は「けんもほろろだった」という民生委員に対して、「事例を通して」「一緒に仕事をすること」「一緒に動く中で」かれらをとりこみ、「ネットワーク」が形成されていったという⁽¹⁰⁾。

2001年度からの「地区関係者会議」の運営はその具体的かつ重要な一例であるが、すでにそれに先立って、支援センターAでは当該地区的民生委員との積極的な連携のもとで、「地域」への働きかけがなされていくのである。

4－2. 〈資源〉としての「地域」の活用と組織化

1994年の開設以来支援センターAは、自らを「安心の拠点」と位置づけ、「相談」を持続するとともに「地域」の資源として民生委員の活用により、〈対象〉としての「地域」に対して働きかけを続けていく。介護保険制度開始以降に配属されたDさんは、すでに確立されつつあった支援センターAのこうした体制の中に、新たな人材として加わることになる。大学卒業と同時に社会福祉士の資格を取得し、すでにいくつかの施設において介護職に就いてきたDさんは、はじめは社会福祉法人Aのデイサービス部門の求人に応募してきたのだという。Dさんは、就職にあたっての面接をふりかえって次のように語っている。

1回話をしただけで、あ、この人の下で働いてみたいかなって思わせるような話しぶりで、内容は今から考えると、少し地域のことをやりたいと思っているということを、Cさんは話したと思うんですね。だからそういうことに興味があるのであれば、支援センターはどうですかって聞かれて。で、地域のことかと思って、あんまり漠然としたものだったんですけど。

こうした語りから間接的にではあるが、開設当初からCさんが構想してきた「地域」への関心が、なおも持続していたということをよみとることができるだろう。Dさんにとっては初めての相談職がこの支援センターAでの仕事であったが、彼女は実際に仕事をしていく中で当初考えていた支援センターのイメージとのギャップのを実感していく。Dさんが当初イメージしていた支援センターとは、「地域に何か困り事の人がいて、そこに行って相談を受けて、その問題解決のための手助けをしていくという、ものすごくそういった単純なイメージ」であったという。しかしながら、すでに述べてきたように、支援センターAの活動は、「地域」への働きかけという課題がすでに組み込まれたものとして確立されつつあった。2001年に着任したDさんは、間もなく開始された「地区関係者会議」の運営にさっそく着手することになる。支援センターを地域にアピールすることの重要性やソーシャルアクション等の地域への働きかけが仕事の中に位置づけられるという認識はあったというが、多くの民生委員や他の関係者を巻き込んだ「地区関係者会議」は、彼女が想像していた支援センターの職務の範囲を超えるものであったようだ。

何かやっぱり地区関係者会議とかになると、それにプラス地域づくりみたいなのが入っちゃってきていて、勉強した中で引き出しをあけてみると、コミュニティワークみたいな、

支援センターが中心になって、いい地域をつくっていくという考えが入ってきていたと思うんです。だから、正直、あ、こういうのも支援センターの仕事なんだっていうふうな実感でした。

もちろん、かれら自身が「ケースワーク」という言葉でしばしば表現するような、個別的な相談援助という職務に従事しながら、同時に、「地域」の活用と組織化というもうひとつの仕事をこなしていくことが求められていたわけである。その後彼女は介護支援専門員の資格を取得するとともに居宅介護事業所の職務を兼任し、複数の個別的なケースのマネジメントに関わるようになっていくのであるが、同時に「地区利用者会議」の議論をふまえて展開されていく「地域」への働きかけもより具体的なものとなっていく。

うん。あ、随分幅広いんだなあっていうのが。それがだんだん地区関係者会議の中でもそんなような意見が見えていて、それはほんと、1年ごとにそういう色が濃くなってきたなというのは感じましたね。で、見守りネットワークにつながっているわけじゃないですか。だから、コミュニティーウォーカーみたいな、そういうのが支援センターの専門性で今だんだん求められてきているのかというのは感じてはいます。

「見守りネットワーク」を含めて「地域」の〈資源〉を活用した「ネットワーク」の構築は、5章においてより詳しくとりあげる2001年度から開始された「地区関係者会議」においても、主たる議案のひとつでありつづけていくものであるが、近年の地域ケアシステム構築という課題の中で、「介護予防」とともに頻用されるキーワードともいえよう（副田2006）。また、支援センターの「在り方」をめぐる諸議論においても、介護保険制度開始以降しばしばとりあげられてきた課題のひとつである（全国在宅介護支援センター協議会2004）。そうした認識の高まりと、それにともなう支援センターの役割の明確化という動向のなかで、B市においても「見守りネットワーク」は支援センターの事業として展開されるにいたっている。

支援センターAが作成したさまざまな文書において、この「見守りネットワーク」という用語が使用されるようになるのは比較的最近になってからであり、概ね2002年以前には、同様の意味をもつ表現として「安心ネットワーク」という用語が用いられていたようである⁽¹¹⁾。現在とりくまれている「見守りネットワーク」の形成という課題は、前節で引用したCさんの語りからもわかるように、表現のされ方こそ異なるものの、支援センターAにおいては、開設当初から目的とされたものであったと理解できよう。

4－3. 〈対象〉としての「地域」の実態を把握する

「安心」をキーワードとして構想された〈対象〉としての「地域」に対して、民生委員を中心

心とした〈資源〉としての「地域」を活用した働きかけが、より一層の現実味を帯びてくるなかで、支援センターAでは、「地域」に暮らす高齢者の実態把握の必要性がこれまで以上に自覚されるようになる。「見守りネットワーク」の構築が課題として明確化されていくなかで、実態把握の必要性は、そうしたネットワークによって見守るべき人々とは誰なのかという問題とともに浮上してくる。

この頃、筆者は、Dさんをサポートする形で実態把握の作業に携わることになる。B市から提供された統計資料によると、2002年12月時点で、支援センターAの管轄地区（総人口約30000人）における高齢人口は約5000人であり、高齢化率は約17%であった。これに対して、2002年度末（2003年3月）の時点で、支援センターAがなんらかの形でつながりをもちその実態を把握している高齢者は約600人おり、これは管轄地区における高齢人口の約12%であった。支援センターAでは、「見守り」の対象者を明確化するために、「地域」に暮らす高齢者の実態をできるだけ網羅的に把握することが目指された。そしてこうした課題の達成度をはかる上で、把握率の動向が客観的な指標となった。もちろん、すべての高齢者が「見守り」の対象者であるわけではない。そこで支援センターAでは、とくに一人暮らしの高齢者の実態把握を優先させるという方針がとられることになった。2002年12月時点での管轄地区における一人暮らし高齢者は1200人強おり、その高齢人口に占める割合は約24%であり、その半数以上（約700人）は後期高齢者であった。これらの一人暮らし高齢者のうちで、支援センターAが把握している者は300人弱であった。把握率にして約23%というこの数値を年度を通していかにあげていくかが課題となつた。

当初B市に管轄地区内に在住の一人暮らし高齢者の名簿の提供を求めるもののそれは断られる。また、社会福祉協議会など、一人暮らし高齢者を対象とした事業を展開している関係機関に協力を依頼するが、個人情報の共有が難しく難航する。結果的に、支援センターAは独自に「地域」に潜在している一人暮らし高齢者を顕在化させることとなる。

この実態把握を展開していくにあたっても、民生委員との協力体制がとられていく。たとえば、次章でとりあげる「地区関係者会議」での議論と民生委員を中心としたその委員によって、「見守り」的支援の試みとして企画された一人暮らし高齢者を対象とした「会食会」の実施などによって、「地域」に埋もれていた一人暮らし高齢者を新たに把握するということが試みられていく。そうしたとりくみによって、一人暮らし高齢者の把握率は、その年の暮れの時点（2003年12月）で約25%，人数にして約40人増と、少しづつ上昇していく。

2004年度になるとB市は、一方で、市内の高齢者の基礎データを収集することを目的とした実態把握調査を実施することになる。市内の各地域型支援センターの管轄地区ごとに調査員を派遣して実施されたこの調査の結果は各支援センターにフィードバックされることで、実態把握のための新たな手がかりとなる。他方で、この年、B市において「見守りネットワーク」事業のための『実施要領』が示されるとともに、指定されたモデル地区において、それを管轄す

る支援センターを主体とした試験的な事業が展開される。すでに述べたように「見守りネットワーク」事業は、同じく開始される「介護予防」事業とともに、翌年度（2005年度）よりB市内全域において、支援センターの事業として本格的に展開されていくことになる。これら二つの新しい事業は実態把握と有機的に結びつけられて現在のB市の支援センター事業を構成していくことになるのである。

5. 「地区関係者会議」と「地域」への働きかけ

2001年度よりB市では、地域型の支援センターの事業として「地区関係者会議」が設置運営される⁽¹²⁾。支援センターAでは前年度末の3月からその設置に向けた準備が開始される。B市がまとめた『要綱』によるとこの「会議」は、前年度から開始された介護保険制度およびそのサービスのあり方、B市の高齢者福祉サービスのあり方、および地域のネットワークのあり方、以上の3点についての、地域の関係者による意見交換の場として位置づけられている。支援センターAでは、このオフィシャルな『要綱』をふまえた上でそれとは別に、自分たちが組織する「会議」のためのローカルな『要領』が作成され、「更に、地域の情報交換や意見交換を通じて安心に向けてのネットワーク作りを目的とする」ことがそこに明記される。支援センターAにおいてこの事業が、〈対象〉としての「地域」の把握と働きかけのために、より積極的に活用される場としての位置づけを与えられたことがわかる。

この「会議」は2004年度までほぼ月に一度の頻度で開催されていく。開始当初から「会議」を構成した10数名の委員の内訳は、支援センターAと関わりをもってきた民生委員が約半数、残りは自治会の役員やボランティアなどであった。CさんとDさんは「会議」の事務局を担当した。筆者は2002年度の第4回「会議」より参加し、2003年度は事務局に加わった。2004年度に委員が大幅に入れ替えられるまでの3年間に渡って、当初の委員編成をほぼ維持したまま「会議」は運営されていく。それぞれの年度に開催された「会議」の数は、2001年度が9回、2002年度が11回、2003年度が9回、2004年度が8回である。毎回の「会議」の結果は『報告書』としてまとめられるとともに、それとは別に『中間報告書』や『年間報告書』がまとめられた年もあった。この章では、2006年度に実施した調査においてあらためて閲覧を許可されたこれらの『報告書』を主たる題材として、加えて、筆者自身も「関係者」の一人として関わった2002年からの関係文書やフィールドノーツなどを参照しながら、同じ委員編成で運営されていった2003年度までの「会議」の組織化の過程をふりかえるとともに、こうした〈資源〉の活用を通じてとりくまれていく〈対象〉としての「地域」への働きかけのあり方について考察していく⁽¹³⁾。

5－1. 「地区関係者会議」の組織化

初年度の第1回「会議」の『報告書』によると、B市が要請する「会議」の役割は、主として介護保険に関連した問題の収集や情報交換による課題の明確化とそれをふまえた市への提言にあったが、そこでは、それに加えて、「地域」の「安心」のための「ネットワーク」作りにまで目的を拡張することが、司会を担当したCさんの発言として確認できる。また、家族介護者の問題に関する委員とのやりとりからも、サービスにつながりにくい人々をどのようにしてサービスのネットワークの中に引き入れることができるのかという点をめぐって、「地域」における問題発見のための「ネットワーク」の必要性という問題关心のあり方を確認することができる。たとえば、Cさんの次のような発言が記録されている。

相談の会に見える方は、人数としては非常に少ない。そして、相談に来られない人のなかに、たくさんの相談者がいると思われる。今までどうやって生活してきたのだろうかと思われるケースがたくさんあった。そのような人たちのための、ネットワーク作りをどのようにしたらよいのか考えなければならないと思う。(2001年度第1回「会議」『報告書』)

ここには、相談の積み重ねによる「地域」への働きかけという支援センターAの当初からの実践によっては把握しきれない多くの人々の存在が語られている。そしてそうした人々へ接近するための手段としての「ネットワーク」の必要性が述べられているといえよう。こうした関心、すなわち、「地域」において可視化されていないにもかかわらず、何らかの支援を必要としている可能性のある人々をどのように可視化し、福祉的支援へと繋げていくことが可能なかという問題关心は、この「会議」においてたびたび議論されていくことになる。その後の「会議」でも、介護相談員を兼務する民生委員からの活動報告をふまえて行われた討議において、「何らかのサービスを受けている人はどこかにつながっているが、全くサービスを受けていない人をどう把握し、サポートするか」(2001年度第4回「会議」『報告書』)という問題が提起されている。さらにつづく第5回「会議」においても、たとえば、介護保険のサービス利用を拒否する人が多く、「地域」とのつながりがない人への働きかけが難しいという委員の見解を受けて、支援センター職員からは、「危機介入のケースになる前に、介護予防・自立支援の援助が必要」(2001年度第5回「会議」『報告書』)との意見が示されている。こうした課題を討議していくなかで、以前に比べて自らの地域に対する関心が高まったというある委員の発言が次のようにまとめられている。

委員になって、一個人として地域の状況に目を配るようになった。自分の地域にも一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者がいて気になり、声をかけている。(2001年度第5回「会議」『報告書』)

ときに「ケースの掘り起こし」（2001第6回「会議」『報告書』）と表現されるこうした潜在的利用者をめぐる議論においては、そうした人々とは誰なのかという議論、つまり対象となる人々の特徴を特定化し定義づけるやりとりが展開していった。そのような議論のなかでは、たとえば「一人暮らし」「閉じこもり」「男性」といったいくつかのキーワードによって、「地域」に構築される「ネットワーク」によって「掘り起こ」されるべき人々のイメージが少しずつ限定化され具体化されていく。とくに「男性高齢者」をめぐる問題がしばしばとりあげられ、かれらを含めて家に「閉じこもり」がちで「地域」との関わりが薄い人々をどのようにしたら表に引き出すことができるのかということをめぐって議論が続けられていく。こうした議論のなかから、高齢者が集まることのできる「サロン」（2001年度『中間報告書』）を作るというアイデアが浮上してくる。この「サロン」構想は、「会議」において折に触れて話題となってきたようであるが、『報告書』に登場するのは2001年11月の『中間報告書』が初めてである。

2002年1月に開催された第7回「会議」は、外部の施設見学に加えて、支援センターAを運営する社会福祉法人Aの厨房と連携した試食会が実施された。特別養護老人ホームを運営するとともに配食サービスも実施している社会福祉法人Aが用意する食事がどのようなものであるのかということについて知りたいという委員の要望と、「サロン」構想との関わりにおける社会福祉法人Aの施設の利用可能性を議論するなかで、この試食会は実現したようである。次節以降でとりあげていくように、2003年度にはこの「会議」が主体となって「一人暮らし高齢者」を対象とした「会食会」が試験的に実施される。そうしたその後の展開から考えると、この試食会はそうした活動への布石となったようと思われる。2001年度最後の「会議」（第9回）の模様をまとめた『報告書』においては、「今年度のまとめと次年度への提言」として「高齢者が気軽に集まれるサロン」をめぐる問題が、課題のひとつとして示されている。

5－2. 「地域サロン」と「見守り」

翌2002年度の「会議」においても前年度の方針が踏襲され、介護保険に関わる情報交換と「地域」が抱える問題が議論されていく。当初はより具体的なテーマとして「高齢者の住宅問題」がとりあげられ（第2回「会議」『報告書』）、また第3回「会議」では、外部講師を招聘した講演も実施されている。「介護保険サービスについての意見交換」という議題設定がなされたつづく第4回「会議」から、筆者が初めて参加することになるのだが、10数名の委員による「わきあいあいとしたフリートーク」の場という第一印象をもった（20020726フィールドノーツ）。そこでは、潜在的利用者をいかにしてサービスへと繋げていくかが問題とされ、自治会のとりくみの例が委員から紹介され、またしばしば問題にされてきた「男性」への働きかけについて活発な意見交換がなされた。また、社会福祉法人Aの施設を利用した地域の高齢者の交流の場である「サロン」の実施の可能性について、何人かの委員からより現実的な提案がなされていく。第6回「会議」は、前回中止となった施設見学会が実施されるが、それにつづいて実施さ

れた意見交換会において、「地域サロン構想」についての話題が明確な議題となる。

以前より、地域の高齢者が気軽に集まれる場所作りについての意見が出ている。Aのような福祉施設について、その活用は十分にされているのかという検討が必要。施設は、地域の人があなたがもう少し気軽に出入りができる雰囲気や機会があればよい。(2002年度第6回「会議」『報告書』)

この「地域サロン」は、「地域」における潜在的な対象者を顕在化させることでその生活を「見守る」ことを可能にするためのひとつの手段として構想されている。「地域問題についての情報交換」として設定された第7回「会議」においては、「見守りネットワーク」という表現を用いて「地域」のネットワーク形成が議論される。さらにそうした働きかけの手段としての「サロン」をめぐっては、「福祉に関する情報がえられる場所づくり」「情報を行き渡らせるためのひとつの方法」「必要な情報をやりとりできる場所」といった位置づけがなされ、とりわけ孤立している人が参加できるような場所であることが望ましいとされた。『報告書』には次のような記録が残されている。

施設に地域の方が利用できる喫茶店のような場所があれば人が集まりやすい。他の施設で喫茶店をやっている所を知っているが、利用者や家族以外に利用は少ない様子。(第7回「会議」『報告書』)

5－3. 介入の根拠を明確化する

しかしながら、こうしたとりくみを実現していくにあたって、「会議」において懸案となっていた事柄がある。それは、支援センターからの働きかけを望まない人々に対してどのように対応していくかという問題である。「サロン」についても、本人が参加を望まない場合は機能しないのではないかという問題が指摘された(2002.10.25フィールドノーツ)。すでに、「一人暮らし」で「閉じこもりがち」、そしてそうであるがゆえに「地域」との関わりが薄く潜在化している高齢者という対象者のイメージが形成されつつあったが、そうした人々のなかから支援センターとの関わりを望まない人々をあらかじめ区別することはできない。かれらの意思確認を行うこと自体が、なんらかの関わりの形成を含意するからである。このことはそうした人々の私生活を尊重するという極めてまっとうな配慮にもとづくものであるが、支援センターによる「地域」への働きかけの妥当性を担保するためには、この問題を処理すること、すなわち介入の根拠を明確化することが求められたのである。

第8回「会議」において紹介された「事例」とそれをめぐる議論が、ひとつの打開策を示すことになる。そこでは引き続き「見守り」と「サロン」が議題となり、その実現に向けての意

見交換がなされたのであるが、それに関連する「事例」として、ある民生委員（Gさん）が関わった事件が報告された。フィールドノーツと「会議」の配布資料（「一人暮らしのHさん（男性）の緊急入院の一例」）によればその概要は次のようなものである。

身寄りのない高齢者Hさんが自転車で外出中に事故にあい病院に運ばれた。病院の側もHさんが身寄りのない一人暮らしだったために対応に苦慮し、G民生委員に連絡が入る。Gさんはさしあたり基幹型支援センターに連絡し、翌日には市にも繋いでおこうと考えていた。しかし、緊急の手術が行われることとなり、その際に手術への同意書が必要となった。Hさんの家族への連絡は困難であり、病院はG民生委員に手術の同意を求めたが、Gさんは躊躇した。最終的には、Hさん本人の意志確認が可能であったため、手術は実施された。

この「事例」報告を受けて「会議」では委員による意見交換が行われた。そこでは「地域の見守りネットワークの重要性」が議論され、「予防的に、独居の高齢者に関わられる機会をつくらないと、緊急に対応しきれないケースがたくさんでてきてしまう」という危惧や、「身寄りのない方についての緊急時の対応法を明確化したい」といった要望が示されるとともに、「病院側は地域の民生委員でも手術同意や保証人になることを求めてくる。いわれるままに引き受けているい、後で、どうしてそんなことをしたのか、といわれることもあり、困っている」といった先の「事例」と同様の問題が指摘された（2002年度第8回「会議」『報告書』）。

こうした議論を通じて、本人の意思に問わらず介入せざるをえないような私生活のあり方が存在しているという現実認識の共有化が図られていく。私生活への公的な介入が正当化されるのは、一般にその生活が介入されてしかるべき何らかの問題をもつものとして現に営まれていると認められる場合であるが、この「事例」をめぐるやりとりにおいては、将来的に発生しかねない問題への事前の対処として現在の生活への介入の妥当性が問題とされた。それは発生した問題からさかのぼって、あらかじめ何らかの介入があったならばその問題の発生を未然に防ぐことが可能だったかもしれないという推論にもとづくものである。「会議」では、地域との関係が稀薄なまま不安定な生活をおくることにより、状態が極めて悪化した時点で民生委員などを通して「発見」されるこうしたケースは、「一人暮らし男性の典型的パターン」（20021126 フィールドノーツ）として類型化された。緊急性が高く危険なケースを想定すること、そして「予防」をひとつのキーワードとしてすることで、私生活への介入の妥当性が明確化されていくのである。

こうした「解釈実践」（Gubrium & Holstein 2000）をふまえて、これまで検討してきた「地域サロン」をめぐる構想がより具体化された形で提案される。同じ「会議」における配布資料（「地区関係者会議 地域サロン構想（案）」）においては、このサロンの対象者を「閉じこもりがち」で「孤立」した「行き場のない」高齢者、「生活支援の必要な高齢者で、現在あるサー

ビスや制度から、何かしらの理由で外れている」が、「Aの施設に自分で歩いてくることができる方」として規定している。そして、このサロンの目的を(1)「地域とのつながりの第一歩」「居場所作り」「福祉情報の入手」「生きがい、役割の発見」とするとともに、(2)「介護予防」「地域の見守りネットワークの土台」とすることが示されている。

加えて、第9回から第11回の「会議」においては、高齢者の「食生活」のあり方が議題としてとりあげられる。「『食』を通じた自立支援についての考察」(第10回「会議」「報告書」)をふまえて、高齢者の「食」を通じた「介護予防」「食生活の改善」「ひきこもりからの脱却」といった目的のもとで、社会福祉法人Aの施設を利用した「昼食サロン」の開設が現実的な検討課題として提案されるにいたる。

6. 小活と課題

自らを「地域」における「安心の拠点」と位置づけた支援センターAにおいては、その実現に向けて〈対象〉としての「地域」への働きかけが設置以来さまざまなやり方で続けられてきた。この論文では、さらに〈資源〉としての「地域」の活用の過程を、とりわけ民生委員を中心とした「地区関係者会議」の活動に着目しながら考察してきた。2003年度にはそれまでの「会議」での議論をふまえて、一人暮らし高齢者を対象とした「会食会」が社会福祉法人Aの施設を利用して試験的に実施される。「お一人暮らしの方の安心支援体制作り」と「食の自立支援」という二つの目的設定によって、この「会食会」は共食の場での集まりを契機とした人々の関係づけによるネットワークの形成と支援体制の構築のための機会として位置づけられる(第2回「会議」「報告書」)。一方で、この年度からDさんを中心として実態把握が自覚的にとりくまれていくが、この「会食会」はそうしたとりくみとも連動しながら参加者が募られていく。40名強の参加者は町単位で編成された4グループに分けられ、それぞれ毎月1回の「会食会」が開催されていく。その後、約6割の参加者に対して、Dさんと筆者によって訪問による聴き取り調査が実施された。調査によって明らかにされたことのひとつは、その内実は男女で異なるものの「食」をめぐるニーズが存在することであり、さらにこのことから、共食の場というこの会の性格が、福祉的支援の〈対象〉となることについての参加者の抵抗感の緩衝となりえるではないかという所見が引き出された(「会食会参加者への聴き取り調査について」)。こうした結果をふまえて、この会は翌2004年度より「Aサロン」として事業化され、本格的に実施されることになる。

2004年度の「地区関係者会議」は委員編成を一新するとともに、議題もその翌年度から各支援センターへと委託される「見守りネットワーク」事業をめぐるものへと変わっていく。支援センターAが独自にとりくんでいた「地域」における「ネットワーク」の構築という課題は、2005年度以降B市が主導する「見守りネットワーク」事業と「介護予防」事業へと組み込まれ

ていくことになる。

Cさんを中心としてとりくまれてきたこうした「地域」への働きかけは、さまざまな偶発的な出来事に対するその都度の対処によって展開してきたものであるといえるが、その際に常に指針となっていたのは、「安心の拠点」としての支援センターという位置づけであった。かれらのとりくみを観察ってきて興味深く思うことのひとつは、分析的に区分した〈対象〉と〈資源〉の互換可能性とでもいえるような性質である。〈対象〉となった人々は、かれらがまだ元気であるうちは、「地域」における〈資源〉ともなりうる人々である。実際、「Aサロン」においては、近所の知人を紹介したいと申し出る参加者も少なからずいた。さらに、「地区関係者会議」の委員なども含めて〈資源〉としてのそうした人々との関わりは、かれらが将来的に「地域」に潜在化してしまうことを結果的に「予防」することにもつながる。その後B市において展開されている「見守りネットワーク」と「介護予防」という二つの事業についても同様の指摘ができるかもしれない。

人々の私生活への介入を含意した「地域」の組織化は現在も持続的とりくまれている進行中の課題である。福祉的実践の一例としてとりあげた支援センターAの働きかけは、行政との連携のもとでより一層の広がりをみせつつある。本稿においては詳しく検討できなかつたが、こうした「地域」の組織化のなかで浮上してくる問題のひとつに既存の地縁組織との連携の難しさという問題がある。自治会や老人会などそうした諸組織との関係調整を課題としながら、「地域ネットワーク構築」（副田2006）へ向けての働きかけがどのように進みつつあるのかを明らかにすること、これが本研究の次なる課題である。

付 記

本稿は、2001年度～2003年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）ならびに2006年度札幌学院大学研究促進奨励金（SGU-S06-205008-10）による研究成果の一部である。また、本研究を実施するにあたっては、社会福祉法人Aをはじめとした関係機関の方々に大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

注

- (1) 以下では煩雑さを避けるために文脈上省略することが可能場合は「支援センター」と表記する。ただし、新しく創設されている「地域包括支援センター」との異同を明確にするために、「支援センター」の表記は「在宅介護支援センター」の省略表記としてのみ用いる。
- (2) それらの研究は、制度変遷の流れの整理にもとづくものと経験的調査にもとづくものとに大きく分けられるが、そのいずれにおいても、この事業がかかえる問題を析出するとともにその今後のあり方が考察されている、前者の例としては、阿部政博と片山弘紀（2005）、藤原苗（2000）および本文中でも言及する武田精一（2005）などが、後者の例としては、舟木紳介（2005）、春名苗（2004）、そして本文中でも言及した副田の一連の研究などがあげられよう。本研究ではこれらの諸研究に学びつつ、ただしそれらとは異なる分析的立場から、脱私事化という現代の社会変動のあり方を探る。
- (3) 2004年の全国在宅介護支援センター協議会による報告書『これからのは在宅介護支援センターの在り方』などは、タイトルからもわかるように「在り方」そのものがとりあげられている。ただし、それに先立

- つ2000年の同協議会による『これからのは在宅介護支援センターの機能と役割について』などにおいても、問題とされているのはやはりその「在り方」であろう。
- (4) その内1名は名目上配置された看護士であり、その意味では実質的には2名体制であった。
- (5) この名称（「地区関係者会議」）は固有名称秘匿化のための仮称である。
- (6) この調査は本年度も継続して進行中である。
- (7) 筆記に関してはB6サイズのノートで約70ページ分が記録され、テキストファイルについては、合計28回分の訪問で、総ファイルの容量の合計は約136KBである。
- (8) 調査時点ではCさんは50歳代後半、Dさんは30歳代前半と年齢的には親子ほどの差があり、当初二人の間には仕事の習熟に関してペテランとルーキーともいえるような関係性が見いだされた。
- (9) より詳細な理論的検討は今後の課題とするが、すでに述べたように、福祉専門職集団としての支援センターによる地域への関わりの強化とその構想ならびに組織化の過程を、本研究では、そこに生きる人々の生活の脱私事化の一側面として問題化している。近代社会を形作ってきた公私領域の分割編成に対して、脱私事化はその再編をうながすような変動の一端であるが、こうした進行中の構造的变化のただ中において、ここでの支援センターはいわばそのエージェントとしてみなすことができるだろう。
- (10) フィールドワークの現場においても、ふとした雑談の中で、いまでは協力的に連携し活動している民生委員たちが、当初はいかに怖い存在であったかというエピソードを何度も耳にした。
- (11) こうした用語の転換についてCさんに尋ねたところ、だいたいこの頃からではなかったかと2003年に開催された支援センター職員による研修会の冊子を手渡された（20060828フィールドノーツ）。また、「地区関係者会議」に関わる文書においては、2002年10月に初めて「見守りネットワーク」という表現が登場する。
- (12) この章では煩雑さを避けるために、文脈上省略可能な箇所についてはこの「地区関係者会議」を「会議」として表記する。
- (13) それぞれの「会議」の日程や議題、内容等については文末の表を参照のこと。

表 「地区関係者会議」の議題、内容など（筆者が参加した会議には☆を付してある）

年度	開催日	議題、内容など
2001	5月25日	第1回 今後の「地区関係者会議」の進め方／討議内容について
	6月29日	1) 社会福祉法人A在宅サービスの利用状況について 2) 介護保険以外のサービス利用状況について
	7月27日	第3回 介護保険制度について 市民の声・要望を中心に 1) 地区介護相談員の活動報告 2) グループ討議「介護保険制度 訪問介護に関する問題について」
	9月21日	第4回 1) 今後の「会議」の方向性について：利用者の本音をどのようにして聞き出すか 2) 検討課題について
	10月26日	第5回 1) 地区介護相談員より活動報告（介護者教室参加家族からの聞き取り） 2) I町地区的状況について
	11月29日	第6回 1) 施設見学会とA食事サービスの試食会 2) 今年度のまとめと次年度への提言1
	1月21日	第7回 施設見学会とA食事サービスの試食会
	2月20日	第8回 今年度のまとめと次年度への提言1
	3月20日	第9回 今年度のまとめと次年度への提言2
2002	4月17日	第1回 1) 今年度の会の開催方法、テーマについて 2) 各関係委員からの情報提供
	5月15日	第2回 1) 高齢者の住まいの問題について 2) 緊急通報システムに関して *関連することとして権利擁護
	6月21日	第3回 「高齢者の住宅問題について」（外部講師による講演）
	7月26日	第4回 ☆「介護保険サービスについての意見交換」
	8月30日	第5回 1) 施設見学会を予定していたが、中止 2) 社会福祉法人A食事会・懇談会
	9月27日	第6回 1) 施設見学会 2) 意見交換会
	10月25日	第7回 ☆地域問題についての情報交換
	11月26日	第8回 ☆1) 事例の紹介 2) 地域サロン構想
	1月16日	第9回 高齢者の「食」を考える
	2月21日	第10回 「食」を通じた自立支援についての考察 1) 来年度からの介護保険制度について 2) 「食」を通じた自立支援についての考察
	3月25日	第11回
2003	4月23日	第1回 ☆1) 会食会実施に向けての検討事項 2) 今年度の地区関係者会議について
	5月7日	第2回 ☆1) 会食会実施への検討 2) 各町内会の地域情報
	5月23日	第3回 ☆第1回会食会として実施
	6月6日	第4回 ☆1) 第1回会食会の反省と考察 2) 各町内の地域情報
	7月2日	第5回 ☆第2回会食会として実施
	9月12日	第6回 ☆1) 第3回一人暮らし高齢者会食会実施への検討 2) 各町内の地域情報
	10月2日	第7回 ☆第3回会食会として実施
	11月21日	第8回 ☆会食会を終えて
	2月13日	第9回 地区介護相談員からの活動報告
2004	5月12日	第1回 1) H15年度会食会実施報告 2) H16年度地区関係者会議のあり方
	6月8日	第2回 1) 新委員紹介 2) 「会議」の主旨と今年度の運営について
	8月26日	第3回 1) 自己紹介 2) 介護保険サービスについての意見交換
	10月14日	第4回 1) 高齢者実態把握調査を終えての情報交換 2) サロンの報告
	12月16日	第5回 1) 高齢者実態把握調査後のフォロー訪問について 2) 見守りネットワーク構築への意見交換
	1月25日	第6回 1) 介護保険サービスについての地域の声 2) 見守りネットワーク構築への意見交換
	3月2日	第7回 1) 見守りネットワークの今後の展開について 2) 介護保険サービスについて（制度の見直しにともなう）
	3月29日	第8回 1) 介護保険制度の意見交換 2) 見守りネットワークの今後の展開について

文 献

- 阿部政博, 片山弘紀, 2005「在宅介護支援センターの変遷と今後の課題」『武庫川女子大学紀要（自然科学）』53: 23-28.
- 舟木紳介, 2005「社会福祉専門職と相談：在宅介護支援センターの政策展開との関係性からの検討」『社会福祉学』45(3): 33-42.
- 藤原苗, 2000「在宅介護支援センターのケアマネジメント実践：介護保険の影響による変化と実践」『関西学院大学社会学部紀要』88: 47-57.
- Gubrium, J. F. and Holstein, J. A., 2000, "Analyzing interpretive practice." Denzin, N. K. and Lincoln, Y. S. eds. *Handbook of Qualitative Research*, Sage. (古賀正義訳, 2006「解釈実践の分析」『質的研究ハンドブック 2巻：質的研究の設計と戦略』北大路書房: 145-467.)
- 春名苗, 2004「在宅介護支援センターの再構築における類型化の方向性：兵庫県内在宅介護支援センターの聞き取り調査に基づくこころみ」『関西学院大学社会学部紀要』96: 235-244.
- Holstein, J. A. and Gubrium, J. F., 1995, "Deprivatization and the construction of domestic life", *Journal of Marriage and the Family*, 57: 894-908.
- , 2000, *Constructing the Life Course, 2nd edition*, General Hall.
- 木戸功, 2000「家族社会学における『多様性』問題と構築主義」『家族社会学研究』12(1): 43-54.
- , 2005「家族であることを支援する：『家族支援』の技法をめぐって」『社会政策研究』5: 147-166.
- 副田あけみ, 2004『介護保険下の在宅介護支援センター：ケアマネジメントとソーシャルワーク』中央法規.
- , 2006「支援を要する高齢者のための地域ネットワーク構築：地域包括支援センターの取り組みに向けて」『人文学報』372: 63-92.
- 武田精一, 2005「在宅介護支援センターの役割とその変遷に関する一考察」『新潟青陵大学紀要』5: 321-332.
- 全国在宅介護支援センター協議会 (2004)『これから在宅介護支援センターの在り方：これからの高齢者介護における在宅介護支援センターの在り方に関する検討委員会 報告書』(全国地域包括・在宅介護支援センター協議会ホームページ <http://www.zaikaikyo.gr.jp/siryo/pdf/001.pdf> : 最終閲覧日2007年7月26日)

"The community" as "object" and/or "resource": The welfare agency and organization of "the community".

KIDO Isao

Abstract:

This is an empirical study of deprivatisation of everyday lives increasingly involved with the welfare agent through their community work. The purpose of this paper is to explore how social workers have attempted to organize their district as "a community" with local support networks for elderly residents. Details of their works on "the community" are described and considered from two analytical viewpoints such as "object" and "resource". Based on materials gathered in ethnographical field work in an In-home care support center, I examine as follows; (1) how those workers who regarded their center as "a base of safety" in their district have been conscious of "the community" as "object". In relation to their idea, I consider (2) details of the process in which local support networks have been constructed using various "resources" including district commissioners.

Keywords: community work, welfare agency, deprivatization

(きど いさお 本学人文学部准教授 人間科学科)